

調 査 報 告

人権に関する意識調査（第11回）

対象：市内中学生（3年生）

平成29年3月

熊谷市人権教育推進協議会

人権に関する意識調査報告書

- 1 目的 熊谷市内の中学校に通う生徒の人権に関する意識を調査し、人権教育実践のための基礎資料とする。
- 2 実施主体 熊谷市人権教育推進協議会 調査専門委員会
- 3 実施期間 平成28年7月
- 4 対象 市内中学3年生 男女全員
(市内16校及び熊谷特別支援学校)
- 5 方法 無作為抽出調査 質問紙方式、無記名
- 6 調査数 男子250名、女子250名、合計500名
- 7 調査項目
 - (1) 一般的意見に関すること。
 - (2) 人権に関する認識、関心、態度等に関すること。
- 8 調査報告書をみるにあたっての留意点
 - (1) 「複数回答可」とある設問については、男女別のデータを「縦棒グラフ」で示し、全体の割合は、「◇」で示してあります。
 - (2) 「1つ選んでください」とある設問については、男女別と全体の割合を「100%積み上げ縦棒グラフ」で示してあります。ただし、割合(%)の合計が100%にならない場合がありますが、それは、四捨五入して得た値のためです。

- (3) 表中の「無答」は、記入がなかったことを示しています。
 - (4) 「その他」には、記入のあった中から代表的な意見を載せてあります。
 - (5) 設問によって、回答者数が異なっています。例えば、設問6では、設問5で「ある」と答えた人が回答することになっています。そこで、各設問とも、回答者数を母数として、割合(%)を示してあります。そのため、全体の数値については、男子・女子の数値の平均ではありません。
- 9 その他
- この調査結果につきましては、熊谷市のホームページに掲載すると共に、その一部を熊谷市・熊谷市教育委員会が発行しております人権啓発パンフレット「わたしたちにできること」(平成29年度版)に掲載いたしますので、併せて御覧ください。

◇ 備 考

(1) これまでの調査

旧熊谷市人権教育推進協議会実施

「同和問題に関する意識調査」

第 1 回	昭和 4 9 年 9 月	(保護者・高校生)
第 2 回	昭和 5 4 年 1 月	(保護者・高校生)
第 3 回	昭和 5 6 年 1 月	(中学生)
第 4 回	昭和 5 6 年 1 2 月	(小学生)
第 5 回	昭和 5 7 年 1 2 月	(保護者)
第 6 回	昭和 5 8 年 1 2 月	(小学生・高校生)
第 7 回	昭和 5 9 年 1 2 月	(中学生)
第 8 回	昭和 6 0 年 1 2 月	(保護者)
第 9 回	昭和 6 1 年 1 2 月	(高校生)
第 1 0 回	昭和 6 2 年 1 2 月	(小学生)
第 1 1 回	昭和 6 3 年 1 2 月	(中学生)
第 1 2 回	平成 元 年 1 2 月	(成 人)
第 1 3 回	平成 2 年 1 2 月	(高校生)
第 1 4 回	平成 3 年 1 2 月	(小学生)
第 1 5 回	平成 4 年 1 2 月	(中学生)
第 1 6 回	平成 5 年 1 2 月	(成 人)
第 1 7 回	平成 6 年 1 2 月	(高校生)
第 1 8 回	平成 7 年 1 2 月	(小学生)
第 1 9 回	平成 8 年 1 2 月	(中学生)
第 2 0 回	平成 9 年 1 2 月	(成 人)
第 2 1 回	平成 1 0 年 1 2 月	(高校生)
第 2 2 回	平成 1 1 年 1 2 月	(小学生)
第 2 3 回	平成 1 2 年 1 2 月	(中学生)
第 2 4 回	平成 1 3 年 1 2 月	(成 人)

「人権問題に関する意識調査」

第 2 5 回	平成 1 4 年 1 2 月	(高校生)
第 2 6 回	平成 1 5 年 1 2 月	(小学生)
第 2 7 回	平成 1 6 年 1 2 月	(中学生)
第 2 8 回	平成 1 7 年 1 2 月	(成 人)

新熊谷市人権教育推進協議会実施

第 1 回	平成 1 8 年 1 2 月	(高校生)
第 2 回	平成 1 9 年 1 2 月	(小学生)
第 3 回	平成 2 0 年 1 2 月	(中学生)
第 4 回	平成 2 1 年 1 2 月	(成 人)
第 5 回	平成 2 2 年 1 2 月	(高校生)
第 6 回	平成 2 3 年 7 月	(小学生)
第 7 回	平成 2 4 年 7 月	(中学生)
第 8 回	平成 2 5 年 9 月	(成 人)
第 9 回	平成 2 6 年 9 月	(高校生)
第 1 0 回	平成 2 7 年 9 月	(小学生)
第 1 1 回	平成 2 8 年 7 月	(中学生)

(2) 次回の調査予定

第 1 2 回	平成 2 9 年 9 月	(成 人)
---------	--------------	-------

第11回人権に関する意識調査〈中学生対象〉

平成28年7月実施

性別 ()

この調査は、「だれもが人間らしく生きるため、差別のない社会をつくるためには、どうしたらよいか」ということを考えるための参考にします。

名前はいいさい、わからないようになっていきますので、自分の知っていることや、考えていることをありのままに答えてください。

答え方は、記号を○で囲んでください。

「複数回答可」と書いてあるところは、2つ以上選んでもよいということです。

また、「具体的に書いてください」や「その他」に○をつけた場合は、あなたの思ったことや考えたことを()にわかりやすく書いてください。

「人権」とは

人間として幸せに人間らしく生きる権利

人々が生きることと自由を確保し、それぞれの幸福を追求する権利

設問1 あなたは、自分の身の回りにおいて、基本的人権が尊重されていると思いますか。1つ選んでください。

- (ア) そう思う (イ) ややそう思う (ウ) そう思わない
(エ) わからない

設問2 あなたは、学校や地域社会の中で、差別があると思いますか。1つ選んでください。

- (ア) ある (イ) ない (ウ) わからない

設問3 あなたの関心の高い人権問題はなんですか。(複数回答可)

- (ア) 女性に関する人権問題 (イ) 子どもに関する人権問題
(ウ) 高齢者に関する人権問題 (エ) 障害のある人に関する人権問題
(オ) 同和問題(部落差別) (カ) 外国人に関する人権問題
(キ) HIV感染者(エイズ等)等に関する人権問題(*1)
(ク) 犯罪被害者やその家族に関する人権問題
(ケ) アイヌの人々に関する人権問題(*2)
(コ) インターネットによる人権侵害(*3)
(サ) 北朝鮮当局による拉致問題(*4)
(シ) 災害時における人権への配慮(*5) (ス) その他

*1~*5は、下記に解説があります。

- *1 細菌やウイルスなどを原因とする病気を感染症といいます。誤った知識や偏見によって、感染症の患者、元患者、その家族に対して、多くの人権侵害が生み出され、問題となっています。
- *2 北海道を中心に、古くからアイヌの人々が暮らしていましたが、文化や言葉の違いからさまざまな差別を受けてきました。現在でも結婚問題、就職問題、地域での日常のつきあいなどにおける差別が問題となっています。
- *3 「人権侵害」とは、人権がおかされることをいいます。
- *4 1970年代から1980年代にかけて、多くの日本人が不自然な形でその消息を絶つ事件がありました。これらの事件の多くには、北朝鮮による拉致の疑いがもたれています。平成14年9月に、北朝鮮側が日本人拉致を初めて認め、同年10月に5名の拉致被害者を帰国させましたが、他の被害者については、いまだ安否や解放について詳しい説明がなく、被害者の御家族は早期の解決を願っています。
- *5 災害時や緊急事態の時こそ、いつも以上に人権に配慮しながら支援や復興にあたることが大切です。例えば、東日本大震災及び福島第1原子力発電所の事故において、根拠のない思い込みや偏見で、原発事故による被害者がホテルでの宿泊を拒否されたり、避難先の学校においていじめられたりする人権侵害がありました。また、避難所におけるプライバシー保護の問題、高齢者、障害のある人、子ども、外国人や女性に対する避難所生活での配慮の不足が問題となりました。

設問4 あなたは、人権問題について、どのように考えますか。
1つ選んでください。

- (ア) すべての人に関わる大切な問題 (イ) 関係ある一部の人の問題
(ウ) 自分とは関わりがない問題 (エ) わからない

設問5 あなたは、今までに人に差別されたことがありますか。

- (ア) ある (イ) ない (設問7へ進む)

設問6 設問5で「(ア) ある」と答えた方のみにお聞きします。それはどのような内容でしたか。(複数回答可)
※設問5で「(イ) ない」と答えた方は、この設問には答えないでください。

- (ア) 男女差別 (イ) 学力・運動能力のことでの差別
(ウ) 顔やからだつきのことでの差別
(エ) 性格のことでの差別
(オ) 身なりや持ち物のことでの差別
(カ) 身体が不自由なことでの差別
(キ) 同和問題(部落差別) (ク) 転校生ということでの差別
(ケ) 外国人であることでの差別
(コ) 家族への差別(親の職業など)
(サ) 経済力のことでの差別 (シ) 住んでいる場所のことでの差別
(ス) その他

設問7 もし、あなたが差別などで人権を傷つけられた場合どうしますか。
(複数回答可)

- (ア) 相手に抗議する (イ) 家族に相談する (ウ) 先生に相談する
(エ) 友だちや身近な人に相談する
(オ) 電話相談・手紙相談・インターネット相談等を利用する
(カ) だまっ下がまんする (キ) その他

設問8 あなたは、今までに人を差別したことがありますか。

- (ア) ある (イ) ない (設問9へ進む)

設問9 設問8で「(ア) ある」と答えた方のみにお聞きします。それはどのような内容でしたか。(複数回答可)
※設問8で「(イ) ない」と答えた方は、この設問には答えないでください。

- (ア) 男女差別 (イ) 学力・運動能力のことでの差別
(ウ) 顔やからだつきのことでの差別
(エ) 性格のことでの差別
(オ) 身なりや持ち物のことでの差別
(カ) 身体が不自由なことでの差別
(キ) 同和問題(部落差別) (ク) 転校生ということでの差別
(ケ) 外国人であることでの差別
(コ) 家族への差別(親の職業など)
(サ) 経済力のことでの差別 (シ) 住んでいる場所のことでの差別
(ス) その他

設問10 インターネットや携帯電話により人権がおかされることについての調査です。

(1) あなたは身の回りで、インターネットなどを使って、人権がおかされたことを見た(聞いた)ことがありますか。1つ選んでください。

- (ア) ある (イ) ない (ウ) わからない

(2) あなたは、インターネットなどにより他の人の人権をおかしたり自分の人権がおかされたりしたことがありますか。

- (ア) ある (イ) ない (ウ) わからない

設問11 あなたは、同和問題(部落差別)について知っていますか。
1つ選んでください。

- (ア) 言葉も内容も知っている (イ) 言葉は知っている
(ウ) 知らない

※次の12~20の設問は、設問11で「(ア) 言葉も内容も知っている」
「(イ) 言葉は知っている」と答えた方のみ、お答えください。
「(ウ) 知らない」と答えた方は調査はこれで終わりです。

※次の17~20の設問は、設問16で「(ア) ある」と答えた方のみ、
お答えください。
「(イ) ない」または「(ウ) わからない」と答えた方は調査は
これで終わりです。

設問12 あなたは、同和問題（部落差別）の差別についてどんなことを知
っていますか。 の中に具体的に書いてください。

設問17 あなたは、同和問題（部落差別）はどんな場合に多くおこっている
と思いますか。（複数回答可）

設問13 あなたが、同和問題（部落差別）について初めて知ったのは、い
つ頃ですか。1つ選んでください。

- (ア) 日常のつきあい (イ) 進学・就職 (ウ) 結婚
(エ) 居住や生活環境 (オ) わからない
(カ) その他 ()

- (ア) 小学校入学以前 (イ) 小学校1・2年生のころ
(ウ) 小学校3・4年生のころ (エ) 小学校5・6年生のころ
(オ) 中学校1年生のころ (カ) 中学校2・3年生のころ
(キ) 思い出せない

設問18 あなたは、同和問題（部落差別）が今もなおあることをどう思いま
すか。1つ選んでください。

設問14 あなたが、同和問題（部落差別）について、初めて知ったのはだ
れ（なに）からですか。1つ選んでください。

- (ア) あってはならないことであり、許せない
(イ) 今もなおあることは、おかしい
(ウ) あってもしかたがない (エ) 自分とは関係ない
(オ) わからない (カ) その他

- (ア) 先生（学校の授業） (イ) 家族（父母・祖父母・兄弟姉妹）
(ウ) 親せきの人 (エ) 近所の人
(オ) 友だち・先輩・後輩 (カ) テレビ・本・インターネット
(キ) 市報・新聞等 (ク) その他

設問19 家族で同和問題（部落差別）について話し合ったことがありますか。

- (ア) ある・・・どんなことを話し合いましたか。具体的に書いてくだ
さい。()
(イ) ない

設問15 あなたは、なぜ同和問題（部落差別）が起こったと思いますか。
1つ選んでください。

- (ア) 中世末期(室町時代)ないしは近世初期(江戸時代)の頃から、
支配者が民衆を支配する手段として身分の固定を図ったから
(イ) 職業(仕事)がちがうから (ウ) 人種・民族がちがうから
(エ) 宗教がちがうから (オ) わからない
(カ) その他

設問20 あなたは、同和問題（部落差別）をなくすために、どうしたらよい
と思いますか。1つ選んでください。

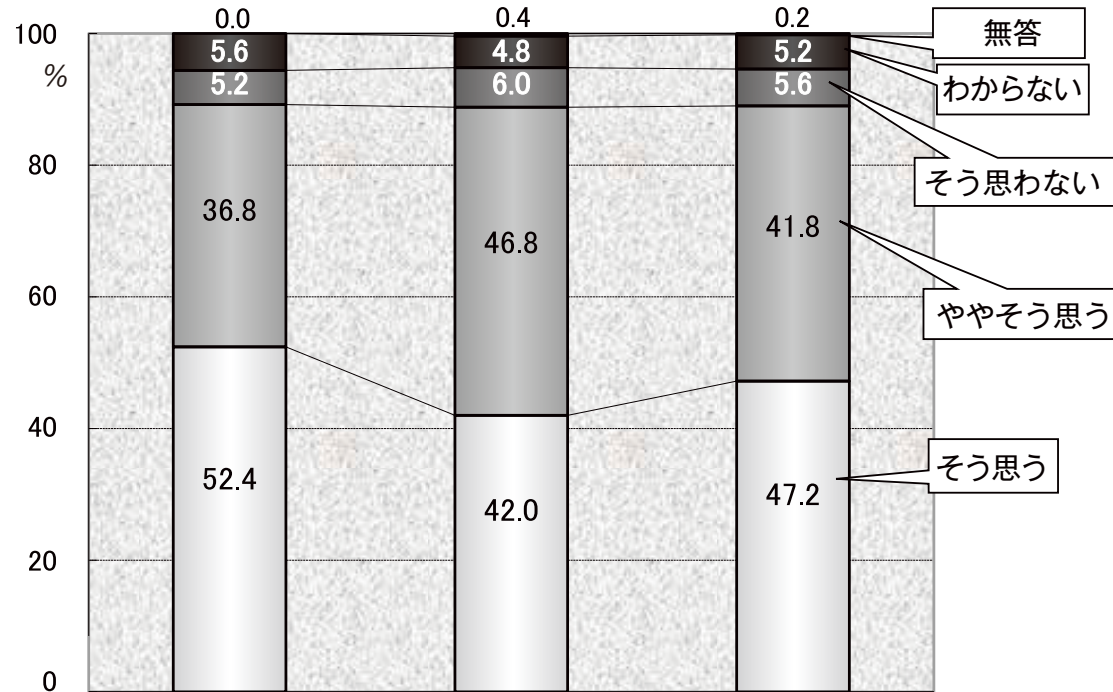
- (ア) 友人や家族と話をし、正しく理解し、なくしていくよう努力する
(イ) 自分だけは差別をしないよう心がける
(ウ) そっとしておけば自然になくなるので、ふれないでいる
(エ) わからない (オ) その他

設問16 あなたは、現在でも、同和問題（部落差別）があると思いますか。
1つ選んでください。

ご協力ありがとうございました。

- (ア) ある (イ) ない (ウ) わからない

設問1 あなたは、自分の身の回りにおいて、基本的人権が尊重されていると思いますか。1つ選んでください。

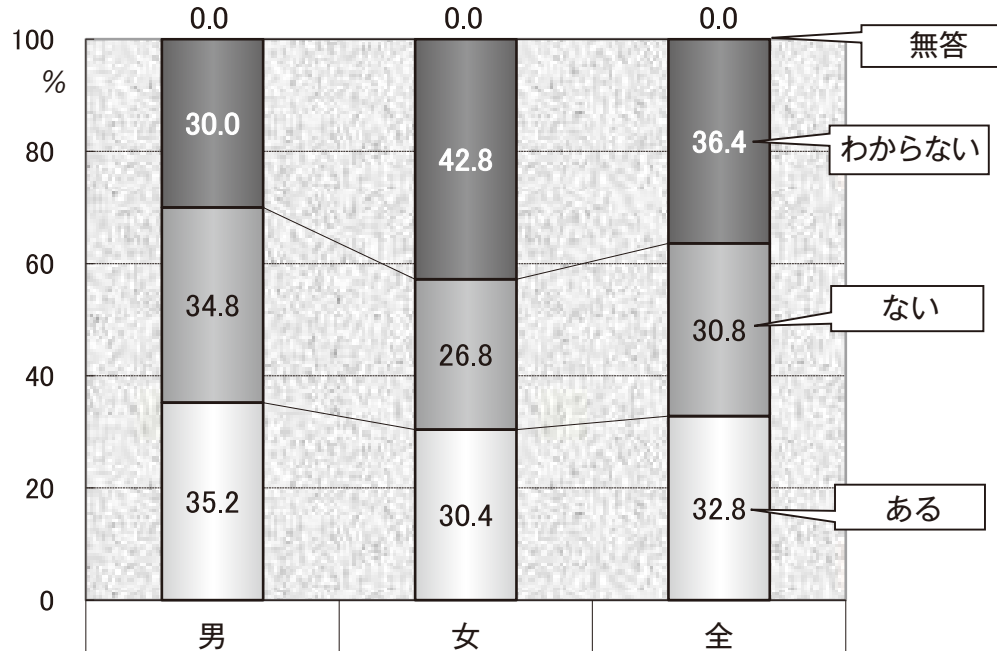


	男	女	全
■無答	0.0	0.4	0.2
■わからない	5.6	4.8	5.2
■そう思わない	5.2	6.0	5.6
□ややそう思う	36.8	46.8	41.8
□そう思う	52.4	42.0	47.2

【考察】

- 「そう思う」「ややそう思う」と答えた生徒の合計は、89.0%であった。前回（平成24年度）が78.0%であったことから、学校における人権教育や国内外で取り上げられる人権啓発の取組等の成果として、基本的人権が尊重されていると感じている生徒の割合が増えたものと考えられる。
- 「わからない」と答えた生徒は、5.2%と少ない。人権教育の積み重ねで、判断する力も身に付いていることがわかる。「そう思わない」と答えた生徒は5.6%であり、前回調査の11.4%から減ってはいるものの、引き続き人権尊重についての教育や啓発を推進していく必要がある。

設問2 あなたは、学校や地域社会の中で、差別があると思いますか。1つ選んでください。

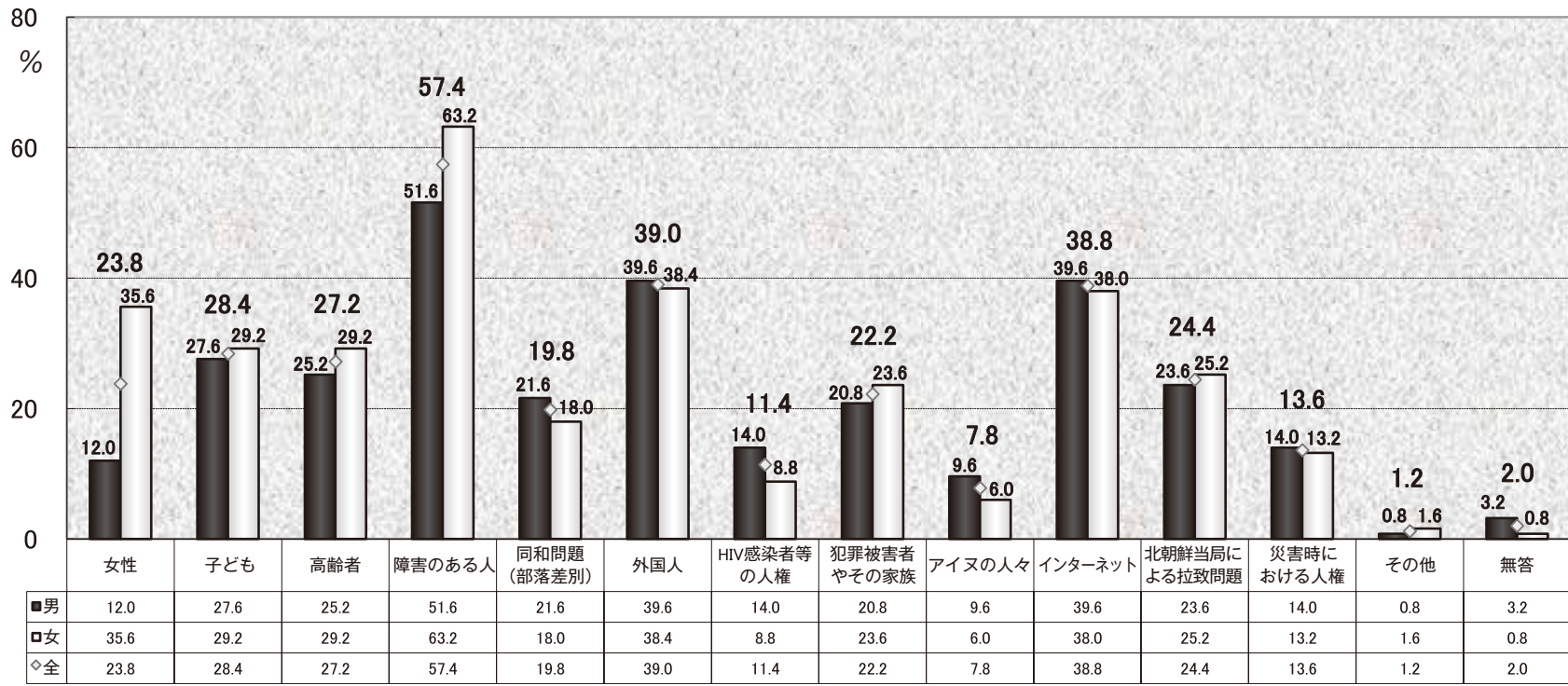


	男	女	全
□無答	0.0	0.0	0.0
■わからない	30.0	42.8	36.4
□ない	34.8	26.8	30.8
□ある	35.2	30.4	32.8

【考察】

- 32.8%の生徒が、差別が「ある」と答えている。前回（平成24年度）の38.8%と比較すると6.0ポイント減少している。逆に、「ない」と答えた生徒は、前回の23.8%より7.0ポイント増加している。差別を感じる生徒の減少が見られる。「わからない」と答える生徒の割合が36.4%と多く、女子は4割を超えている。差別に対して関心を持てるよう、引き続き、自他の人権を尊重し、他者の痛みを共有できる共生の心をはぐくむための、人権教育・人権啓発を推進していく必要がある。
- 男子と女子を比較してみると、前回同様、男子の方が差別を感じる人が多いようである。これは小学6年生（平成27年度）の調査とは逆の傾向である。

設問3 あなたの関心の高い人権問題はなんですか。（複数回答可）

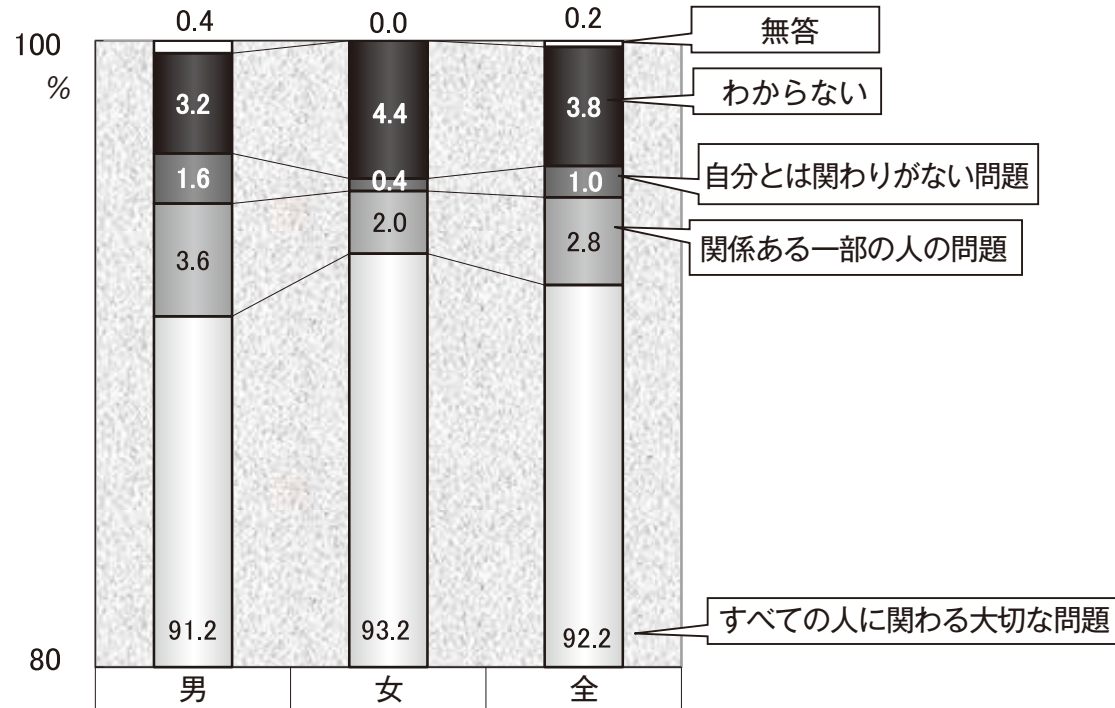


【その他】「見た目による差別」「難民に対する人権」「過去に犯罪を犯した人への人権問題」

【考察】

- 「障害のある人」「インターネット」の人権に高い関心を示しているのは、授業の中で、車イス体験やアイマスク体験等に取り組んでいたり、情報モラル教育を行っている学校が多いからと考えられる。「外国人」の人権については、身近に外国籍の児童・生徒が増えたことや、外国人観光客の増加、ヘイトスピーチ解消法の施行を受け、報道が増えたこと等の要因が考えられる。
- 「女性」の人権については、男子に比べると女子の方が圧倒的に関心が高い。前回（平成24年度）同様、3倍近い差が見られる。小学6年生(平成27年度)の調査でも同じ傾向が見られた。男女がともに女性の人権を考える場が必要であると考えられる。
- 他の人権課題についても年間指導計画の中に位置付け、計画的に指導していく必要がある。

設問4 あなたは、人権問題について、どのように考えますか。1つ選んでください。

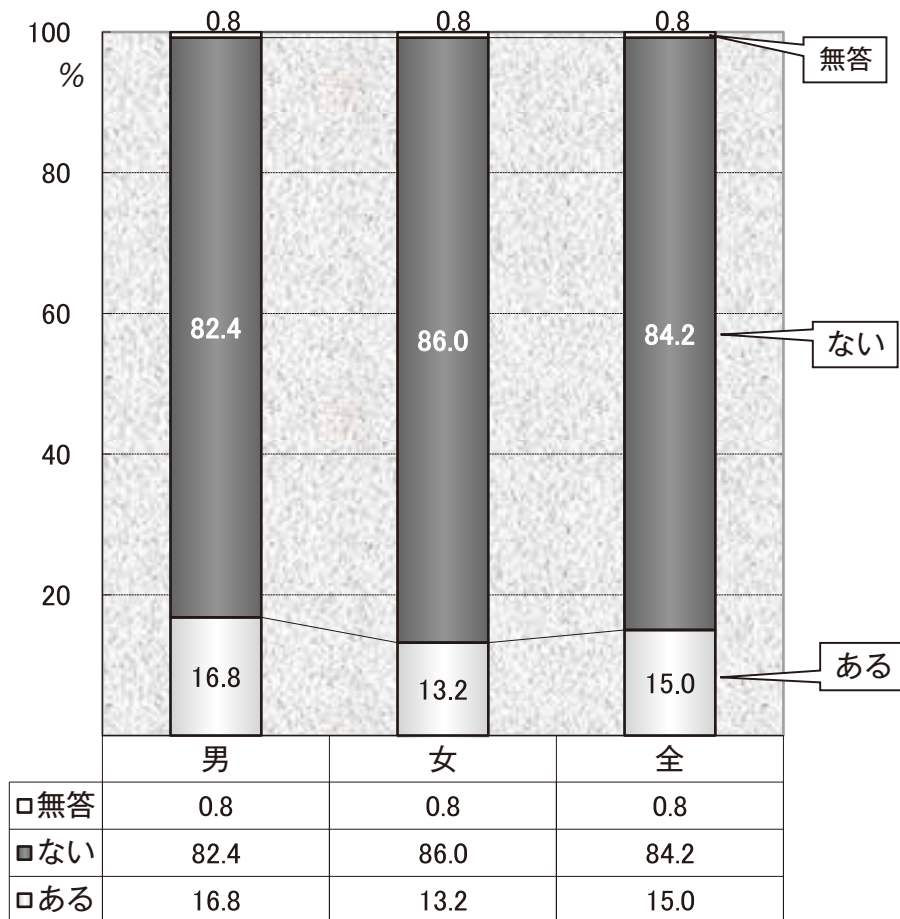


□無答	0.4	0.0	0.2
■わからない	3.2	4.4	3.8
■自分とは関わりがない問題	1.6	0.4	1.0
□関係ある一部の人の問題	3.6	2.0	2.8
□すべての人に関わる大切な問題	91.2	93.2	92.2

【考察】

- 「すべての人に関わる大切な問題」と答えた生徒は、前回（平成24年度）の92.0%とほぼ同様である。人権問題についての関心が非常に高いことがわかる。今後、この割合がさらに高まるよう人権について正しい理解を図る指導を続けていく必要がある。
- 「すべての人に関わる大切な問題」と考えている割合を男女別に見ると、女子の方が2.0ポイント高い結果となっている。小学6年生（平成27年度）、高校2年生（平成26年度）のいずれの調査も女子の方が4.4ポイント高い結果であった。女子の方が高い結果は変わらないが、前回調査で5.6ポイントあった男女の差が減少し、男子の人権意識が向上していることがわかる。

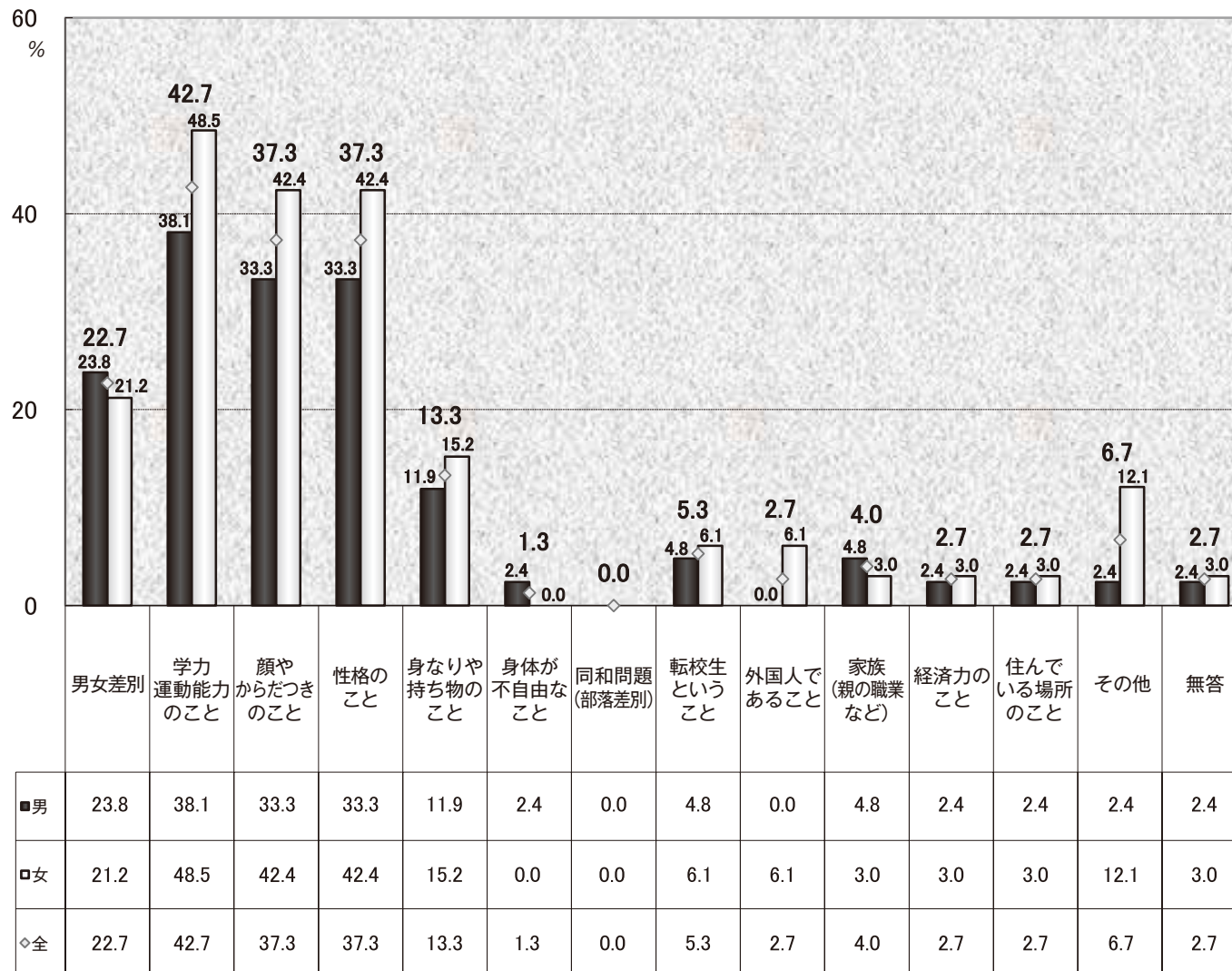
設問5 あなたは、今までに人に差別されたことがありますか。



【考察】

- 「差別をされたことがある」と答えた生徒は15%で約7人に1人が差別されたことがあるという実態である。前回(平成24年度)の17.8%と比較すると減少しているが、この結果を重く受け止め、人権教育の一層の充実を図り自分を大切にするとともに、相手を認め思いやることができるよう指導していくことが重要である。
- 「差別されたことがある」と答えた生徒の割合を男女別に見ると、女子の方が3.6ポイント低い。前回調査は男子が17.2%、女子が18.4%であったので、女子の割合が減ってきていることがわかる。小学6年生(平成27年度)も同様で、女子の方が5.2ポイント低かった。男子の方が差別されていると感じる割合が高くなっている。
- 差別を感じる生徒の減少は見られるが、差別されたと感じている生徒がいる以上、今後も人権教育の一層の充実が必要である。

設問6 5で「(ア)ある」と答えた方のみにお聞きします。それはどのような内容でしたか。(複数回答可)



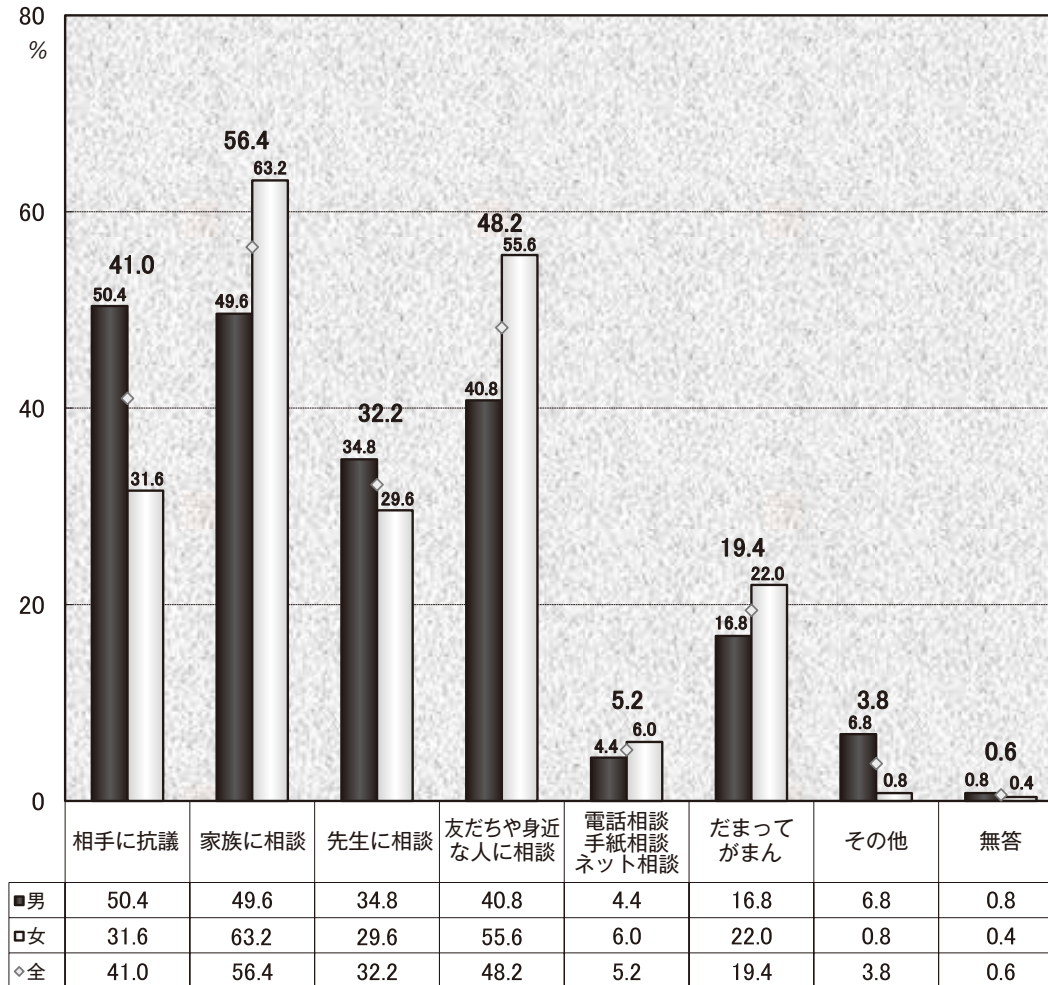
【その他】

- 「髪型」
- 「肌の色」
- 「友達の数の多い少ない」

【考察】

- 差別された内容は、「学力・運動能力」「顔やからだつきによる差別」「性格のこと」の割合が高い。
- 「学力・運動能力」による差別の割合が前回(平成24年度)の28.2%よりも14.5ポイント高くなっている。「進路決定」を控え、精神的に不安定になりやすい生徒を継続的にサポートしていく必要がある。
- 「顔やからだつきによる差別」は男子の方が前回調査の65.1%から今年度33.3%と半減したが、依然として割合が高く、女子では前回調査より9.8ポイント上昇している。外見上のことを理由に差別されていると感じる生徒の割合が多い。「外見で判断するのではなく、お互いのよさを認め合う」指導を継続していくことが大切である。
- 「性格のこと」の割合が依然として高い。全体の割合は前回調査とほぼ同じである。主に対人関係(友人関係)での差別と考えられる。
- 差別の問題は、いじめの問題と深く関わっていることが考えられる。外見や個性・能力など、個人の特徴に対して差別や偏見を持つことがないよう、指導を継続していく必要がある。

設問7 もし、あなたが差別などで人権を傷つけられた場合どうしますか。(複数回答可)



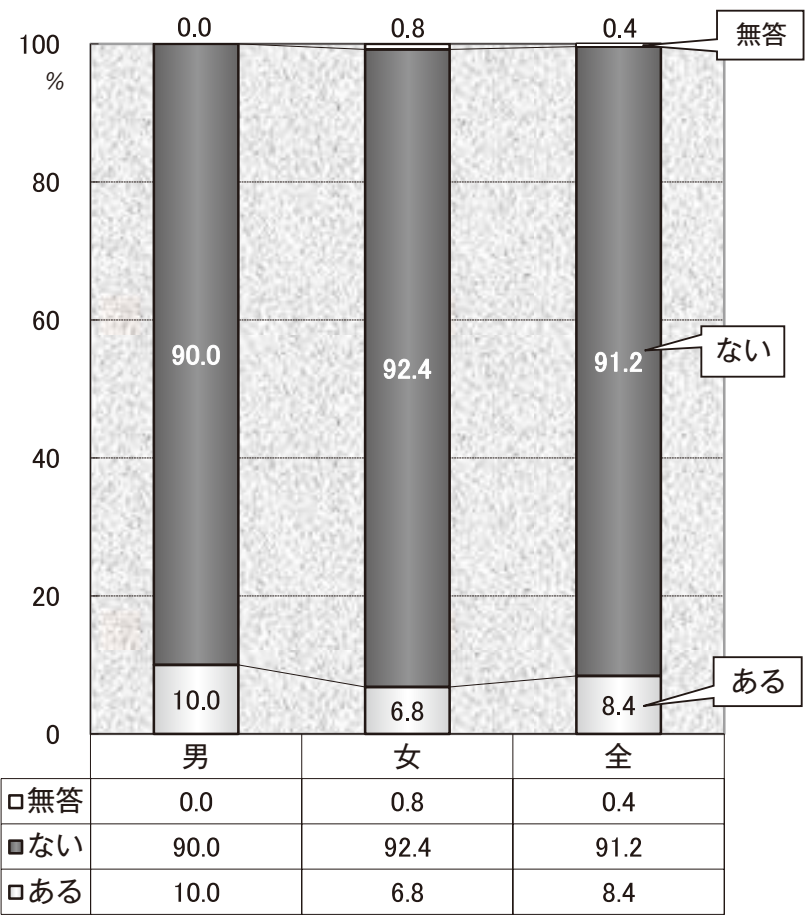
【その他】

- 「気にしない」
- 「訴える」
- 「自分で解決する」

【考察】

- 「家族に相談」する割合が56.4%であり、「友だちや身近な人に相談」も約半数にのぼる。身近な人の存在が支えになることがわかる。
- 「先生に相談」する割合は男女とも前回(平成24年度)より上昇しているが、まだ32.2%である。このことから、生徒が先生に相談しやすい雰囲気をつくるのが大切である。特に「だまってがまんする」と答えた生徒にとって、相談しやすい環境を整え、先生と生徒の信頼関係を構築していく体制が必要である。高校2年生(平成26年度)の調査で、先生に相談する割合が11.6%であったこともふまえると、中学生段階での先生の関わりが大きく影響すると考えられる。
- 「相手に抗議する」は男子の方が高く、「自分で解決しようとする」割合が高い。これは小学6年生(平成27年度)、高校2年生(平成26年度)の調査でも同様の傾向が見られる。
- 「友だちや身近な人に相談する」「家族に相談する」は、女子の方が高い。男女それぞれが、お互いのよさを認め合いながら、学校生活を送れるよう、特性を考慮した対応を考える必要がある。

設問8 あなたは、今までに人を差別したことがありますか。

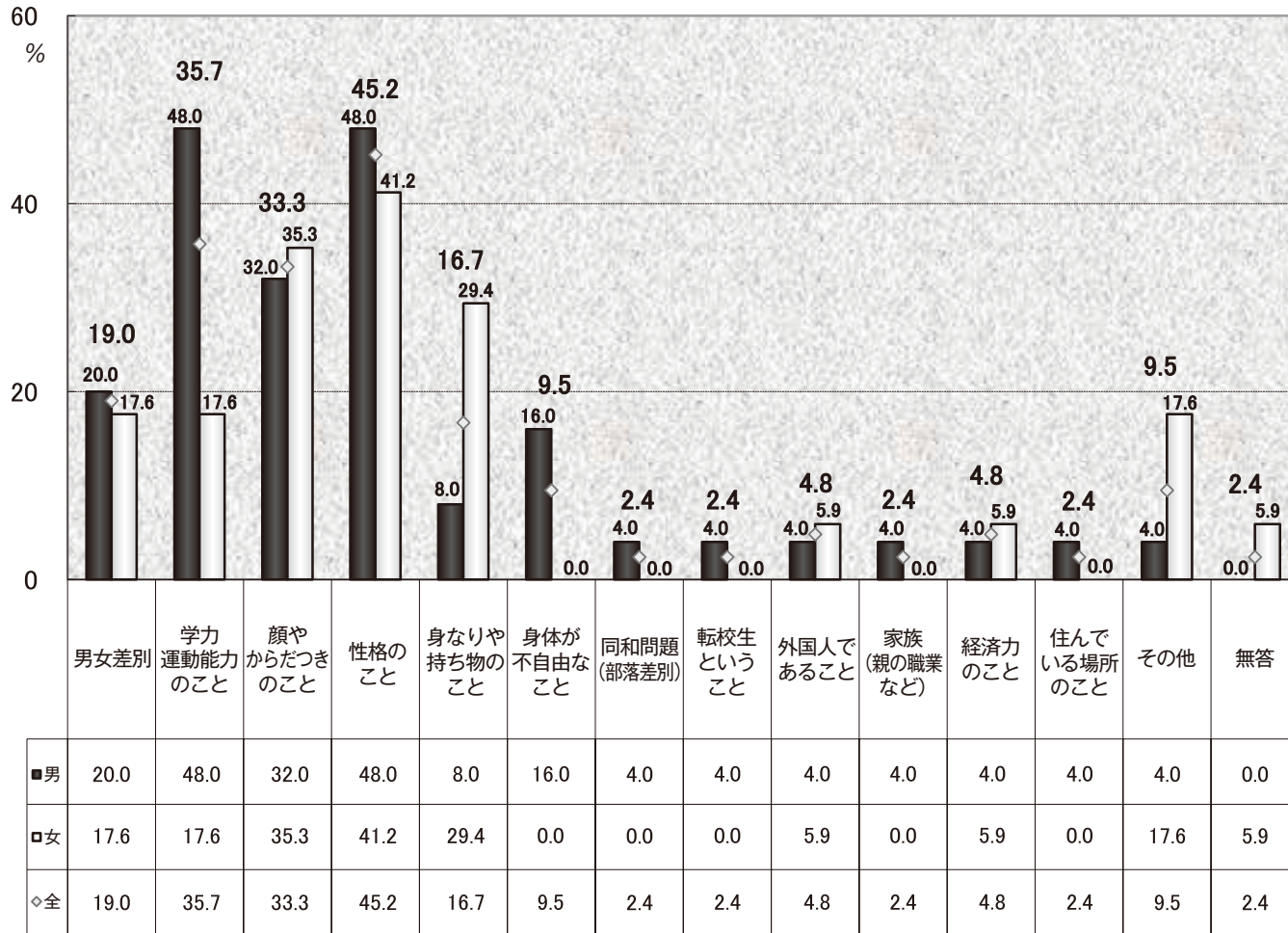


【考察】

○「ある」と答えた生徒の割合は、8.4%であった。前回(平成24年度)の22.2%と比べると半分以下に減っている。「ある」と答えた生徒については、他の人の人権を尊重した正しい行動がとれるように指導していく必要がある。

○「ない」と答えた生徒の割合は、91.2%であった。前回の75.6%を大きく上回っている。生徒の人権意識が大きく向上したことが考えられるが、自分が差別したことに気付いていない生徒がいることも考えられる。今後も、人権について理解を深めていき、何が差別かを理解し、人権を守るために行動を起こすことができる生徒を育てていく必要がある。

設問9 8で「(ア)ある」と答えた方のみにお聞きします。それはどのような内容でしたか。(複数回答可)



【その他】

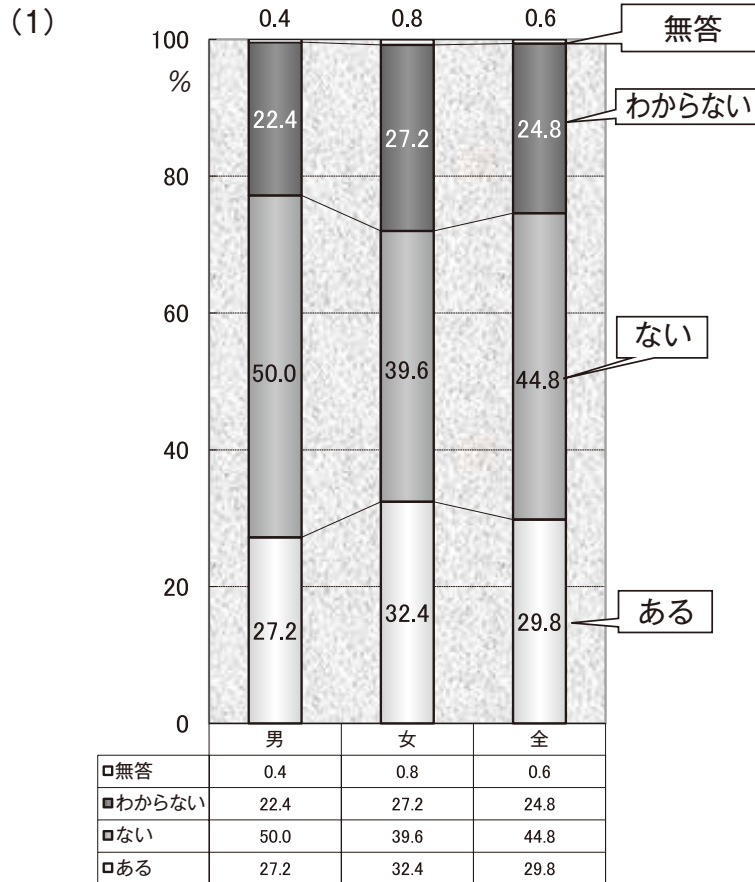
- 「一人がAさんを嫌い、グループで避けた」
- 「コミュニケーション能力」
- 「食事の仕方」
- 「肌の色」

【考察】

- 設問5の「今まで人に差別されたことがありますか」にあると答えた設問6と同じような傾向が見られる。「学力・運動能力のこと」「性格のこと」や「顔やからだつきのこと」と答えた生徒の割合が高い。思春期という心の揺れの大きい時期だけに、差別される側の立場に立って、物事を考え行動するよう指導していく必要がある。
- 男子の方が、学力や運動能力で差別する傾向にある。これは、前回(平成24年度)の調査でも同様であり、また、高校2年生(平成26年度)についても同じ傾向であった。一方、小学6年生(平成27年度)や前回まで行っていた中学2年生(平成24年度)では女子の方が学力や運動能力で差別する割合が高い。男子は進路決定を控えたこの時期に、学力や運動能力へのコンプレックスが生じやすいことがうかがえる。
- 「身なりや持ち物」については、男女とも前回よりも割合が増え、全体で9ポイント増加している。外見等で判断することなく、相手の個性として受け入れ、互いのよさを認め合えるための指導が必要である。

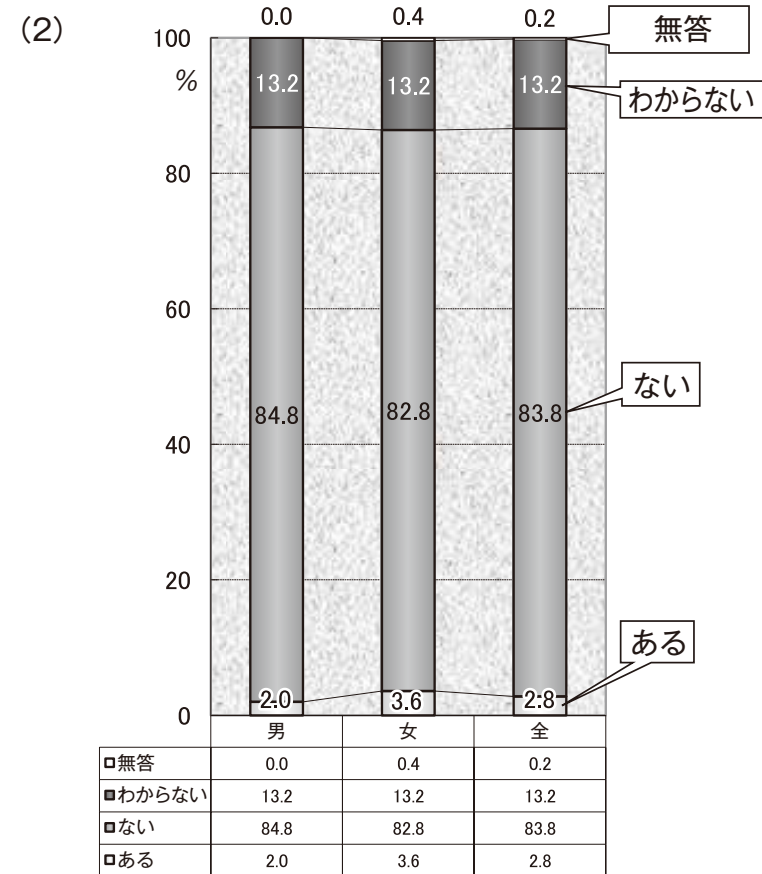
設問10 インターネットや携帯電話により人権がおかされることについての調査です。

- (1)あなたは身の回りで、インターネットなどを使って、人権がおかされたことを見た(聞いた)ことがありますか。1つ選んでください。
- (2)あなたは、インターネットなどにより他の人の人権をおかしたり、自分の人権がおかされたりしたことがありますか。



【考察】(1)

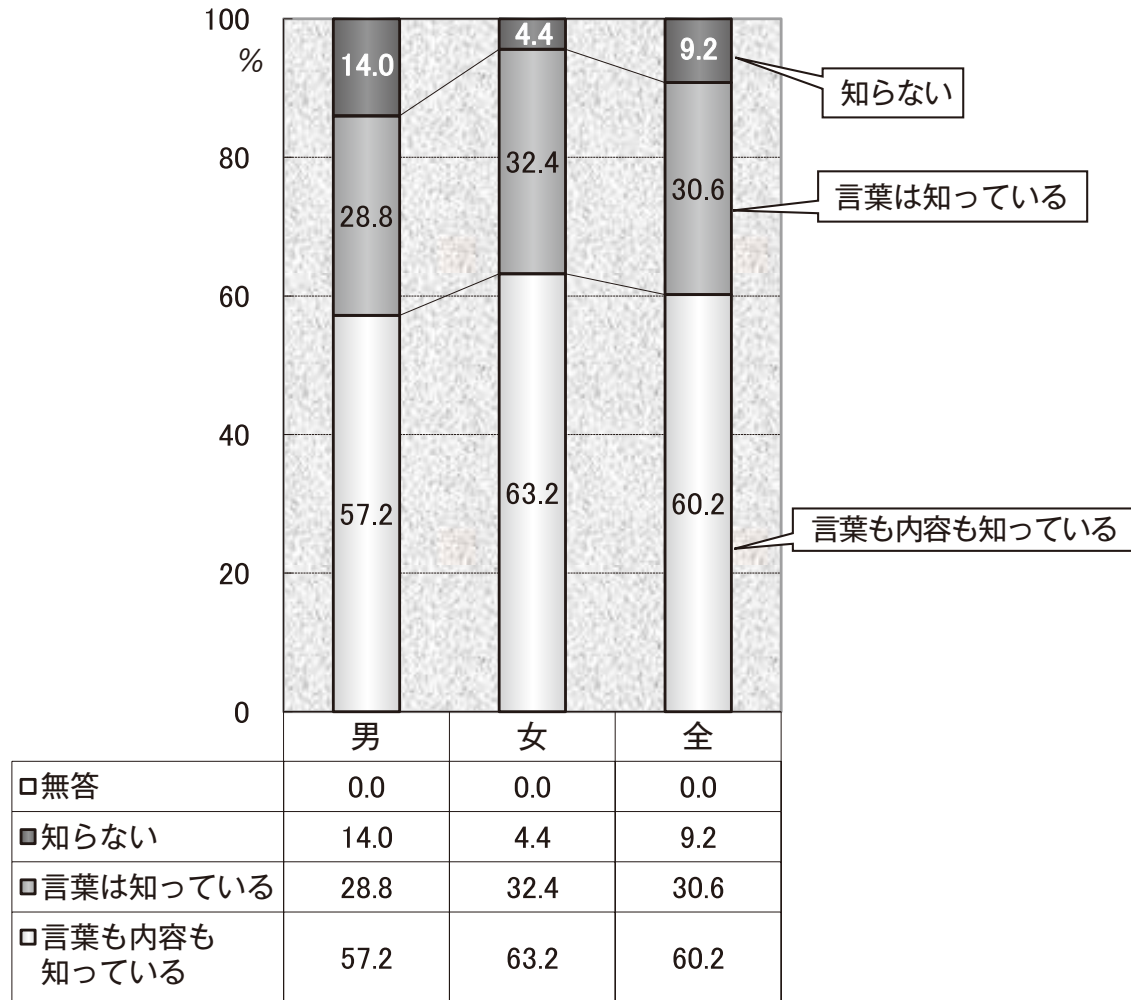
- インターネット等に関わる人権問題を見た(聞いた)ことがあると答えた生徒は29.8%であり、小学6年生(平成27年度)の調査よりも2.8ポイント増加している。携帯電話やスマートフォンの普及により、トラブルに巻き込まれる機会は、学年が進むにつれ高くなることが考えられる。
- インターネット等によるトラブルが、人ごとではなく、自分にも関わる問題として捉えられ、いざというときに対応がとれるよう指導をすることが必要である。



【考察】(2)

- インターネット等により「人権をおかしたり」「おかされた」と答えた割合は、2.8%である。高い数字ではないが、見逃すことのできない問題であり、家庭と学校が協力して、熊谷市の進める「3減運動」や「保護者のスマートフォン『4つの実践』」など、大人が手本となって子どもを被害から守る対策が必要である。また、生徒がトラブルに巻き込まれないように、情報モラルを身に付けさせていく必要がある。

設問11 あなたは、同和問題(部落差別)について知っていますか。1つ選んでください。



【考察】

- 「言葉も内容も知っている」と答えた生徒は60.2%で前回(平成24年度)の調査よりも11ポイント増加している。
- 「言葉も内容も知っている」「言葉は知っている」と答えた生徒の合計は90.8%であった。これは、前回の調査と比較すると7.4ポイント下がっている。
- 「知らない」と答えた生徒は、男子の方が9.6ポイント高くなっている。
- 中学1・2年生の社会科(歴史的分野)で同和問題(部落差別)の歴史的経緯を学び、中学3年生の社会科(公民的分野)で同和問題をはじめとした個別の人権課題について具体的に学習する。学んだときだけではなく、内容が定着するよう指導を工夫・改善していく必要がある。

次の12～20の設問は、設問11で「(ア)言葉も内容も知っている」「(イ)言葉は知っている」と答えた方のみ、お答えください。

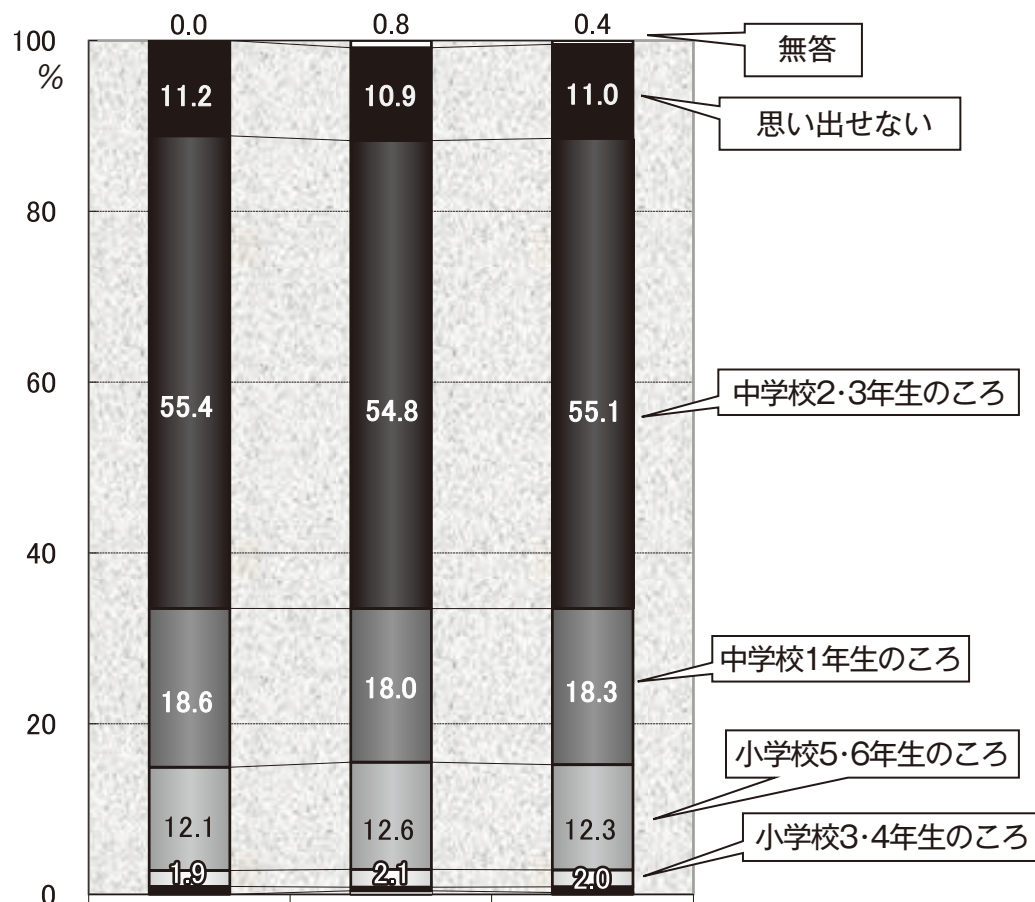
設問12 あなたは、同和問題（部落差別）の差別について、どんなことを知っていますか。

主な記述内容(記述が多数のため、数値は重複しています)		数値は人数		
		男	女	全体
同和問題	えた、ひにんとよばれた人が差別された	50	53	103
	昔の差別が今も続いている	47	49	96
	結婚に対する差別	29	45	74
	就職、職業に対する差別	24	30	54
	住んでいる場所の差別	19	30	49
	差別されている人たちが運動を起こした（全国水平社、武州鼻緒騒動）	12	7	19
	解放令、四民平等	8	8	16
	祭や行事に参加できない	3	5	8
	インターネットや身元調査	5	2	7
	差別(身分の差別などいろいろな差別)	29	34	63
その他	8	10	18	
同和問題に直接結びつかないもの (人種差別、女性に対する差別、宗教に対する差別等)		16	31	47
よくわからない、言葉しか知らない		5	3	8
無回答		43	31	74
該当者数(設問11で(ア)、(イ)と答えた人)		215	239	454

【考察】

- 表現は異なるが、「えた、ひにんとよばれた人が差別された」「昔の差別が今も続いている」「結婚に対する差別」等の記述が多い。「就職、職業に対する差別」「住んでいる場所の差別」という記述も多く見られる。複数の要素を理解し、内容について詳しく説明できる生徒も見られるが、単語や短文で答える生徒が多い。
- 誤った認識の中では「人種の違い」を記述した生徒が多い。単語を知るだけではなく、同和問題(部落差別)に関し、正しい理解と定着が図られる教育を充実させていく必要がある。
- 無回答の生徒も多いことから、具体的なイメージが持っていないことが考えられる。

設問13 あなたが、同和問題（部落差別）について初めて知ったのは、いつ頃ですか。1つ選んでください。

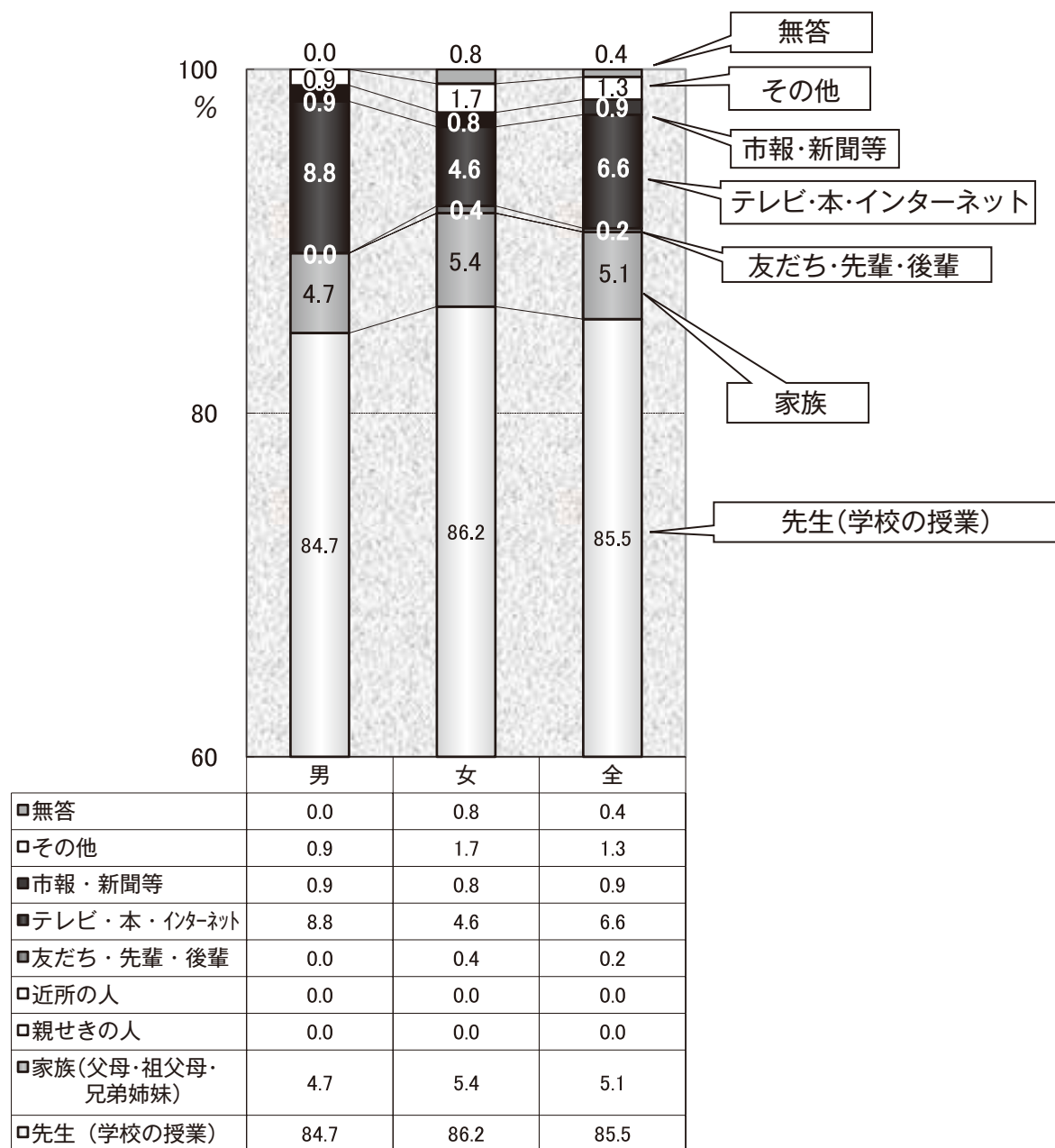


□無答	0.0	0.8	0.4
■思い出せない	11.2	10.9	11.0
■中学校2・3年生のころ	55.4	54.8	55.1
■中学校1年生のころ	18.6	18.0	18.3
□小学校5・6年生のころ	12.1	12.6	12.3
□小学校3・4年生のころ	1.9	2.1	2.0
■小学校1・2年生のころ	0.9	0.4	0.7
■小学校入学以前	0.0	0.4	0.2

【考察】

- 同和問題について、中学校で知ったと答える生徒は73.4%である。身分上厳しく差別された人々について学ぶのは小学6年生であるが、教科書に同和問題という記述が出てくるのは中学3年生の公民的分野が初めてである。このことから、生徒の多くは中学校ではじめて知ったと捉えるようである。また、このデータから、学校の学習以外で同和問題に触れる機会は少ないと考えられる。
- 思い出せないという生徒の割合が、11.0%となっている。このことから、今後、同和問題（部落差別）について、学校で学習したことを定着させる指導の工夫が必要である。

設問14 あなたが、同和問題(部落差別)について、初めて知ったのはだれ(なに)からですか。1つ選んでください。



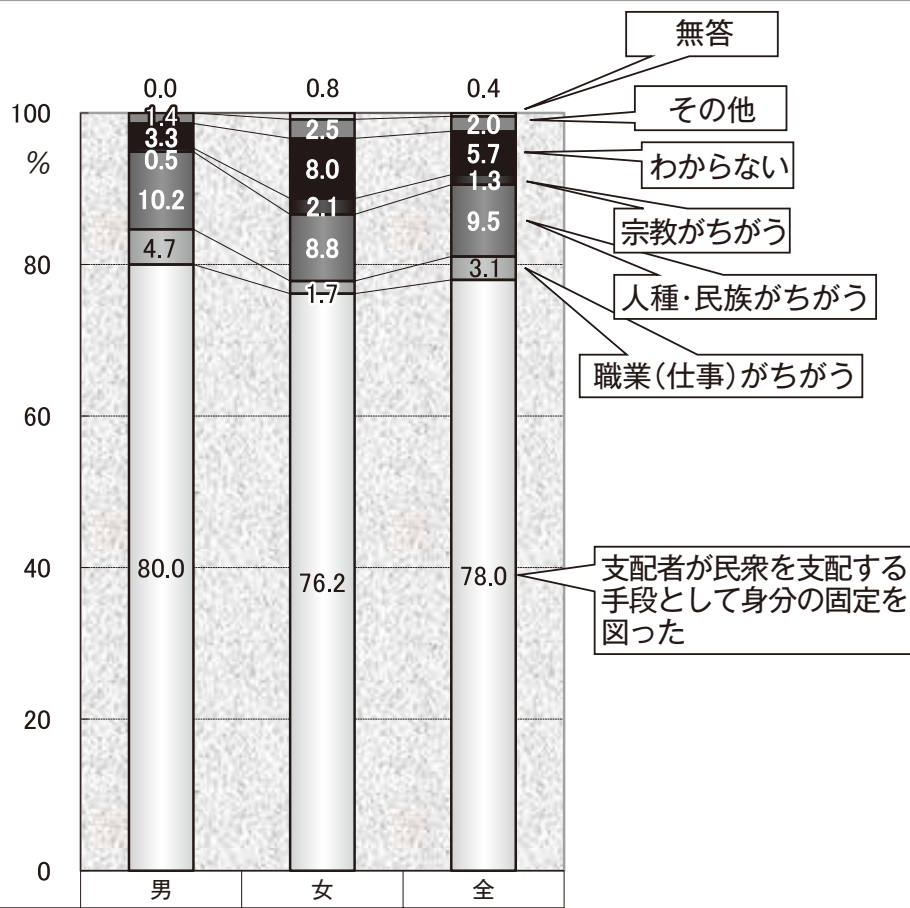
【その他】

小・中学生ハートフル学級

【考察】

- 「先生(学校の授業)」と答えた生徒の割合は85.5%で、前回(平成24年度)とほぼ同様である。同和問題に関して、学校教育の果たす役割は大きい。正しい知識を習得するためにも、学校での学習は非常に重要であると考えられる。
- 学校以外で知ったと答えている生徒では特に「テレビ・本・インターネット」で知った生徒の割合が多い。今後、生徒がインターネットや新聞等で情報を得る機会はさらに増えていくと考えられる。学校の授業以外で知った情報を、生徒が正しく理解しているのかを確かめることは難しい。生徒が正しく情報を活用できるように、情報モラルを身に付けさせることが重要である。

設問15 あなたは、なぜ同和問題（部落差別）が起こったと思いますか。1つ選んでください。



<input type="checkbox"/> 無答	0.0	0.8	0.4
<input type="checkbox"/> その他	1.4	2.5	2.0
<input type="checkbox"/> わからない	3.3	8.0	5.7
<input type="checkbox"/> 宗教がちがう	0.5	2.1	1.3
<input type="checkbox"/> 人種・民族がちがう	10.2	8.8	9.5
<input type="checkbox"/> 職業（仕事）がちがう	4.7	1.7	3.1
<input type="checkbox"/> 支配者が民衆を支配する手段として身分の固定を図った	80.0	76.2	78.0

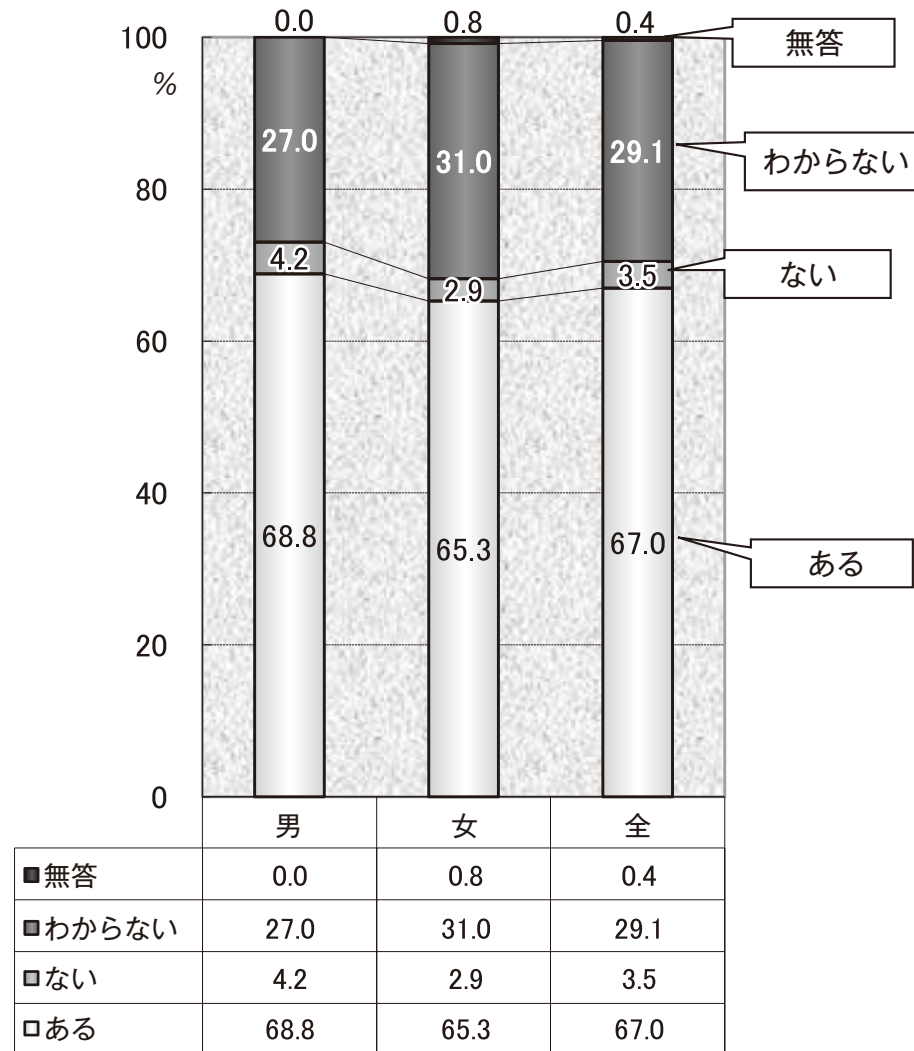
【その他】

「自分よりも下にいる人を作って安心したかったから」
「古い差別を継続させるようなひどい人がいるから」

【考察】

- 「支配者が民衆を支配する手段として身分の固定を図った」と答えた生徒は78.0%であった。前回(平成24年度)と比べると、4.4ポイント下がっている。一方、「人種・民族がちがう」と答えた生徒は、9.5%で、前回調査と比較すると6.6ポイント増加している。
- 設問12の記述からも、他の人権課題と混同している生徒もいると考えられる。同和問題(部落差別)の起源について理解し、正しい認識が図られる教育を推進していく必要がある。

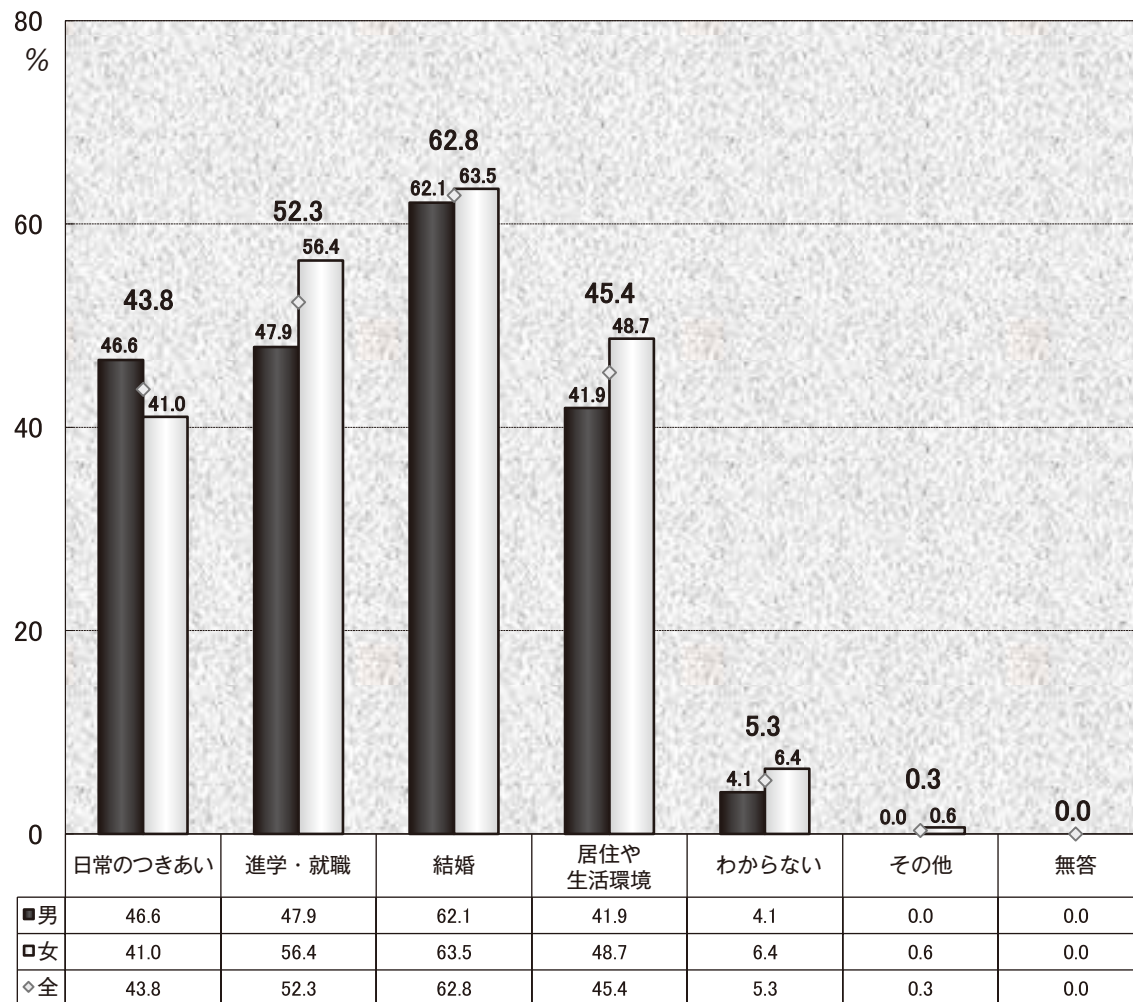
設問16 あなたは、現在でも、同和問題(部落差別)があると思いますか。1つ選んでください。



【考察】

- 「現在でも、同和問題(部落差別)がある」と答えた生徒の割合は67.0%である。この割合は学年が進むにつれ減少していく。小学6年生(平成27年度)は74.5%、高校2年生(平成26年度)は39.0%であることから、中学3年生の社会科(公民的分野)を含め、中学校で同和問題(部落差別)についての理解を深める指導が必要であると考え。
- 「わからない」と答えた生徒は29.1%であり、「ない」と答えた生徒は3.5%であった。インターネットによる差別書き込みなども含めて、正しい理解を図る教育を推進していく必要がある。

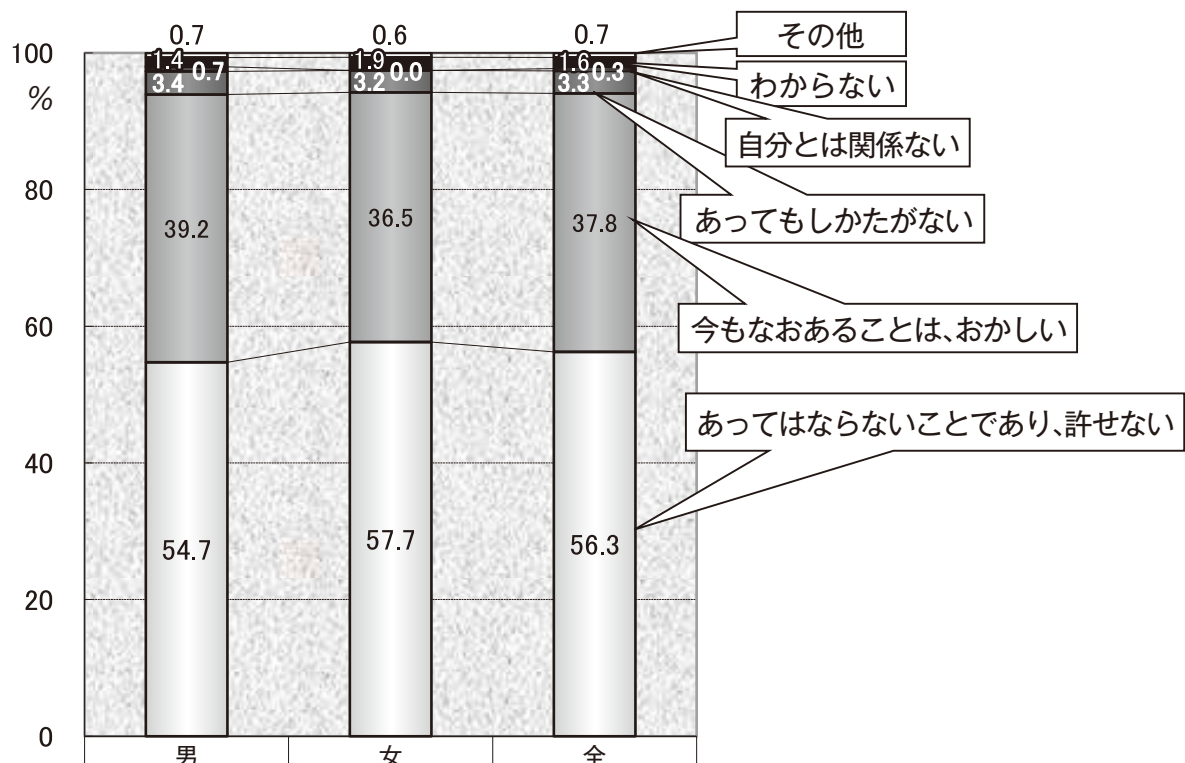
設問17 あなたは、同和問題(部落差別)はどんな場合に多くおこっていると思いますか。(複数回答可)



【考察】

- 「結婚」の割合が男女ともに高いのは、公民的分野の教科書に具体的な例が載っているからと考えられる。全体として、同和問題は普段の日常生活の中で起こっていると捉えているようである。
- 同和問題をはじめとして、生活の中の差別意識を解消していこうとする人権教育の推進が必要である。

設問18 あなたは、同和問題(部落差別)が今もなおあることをどう思いますか。1つ選んでください。

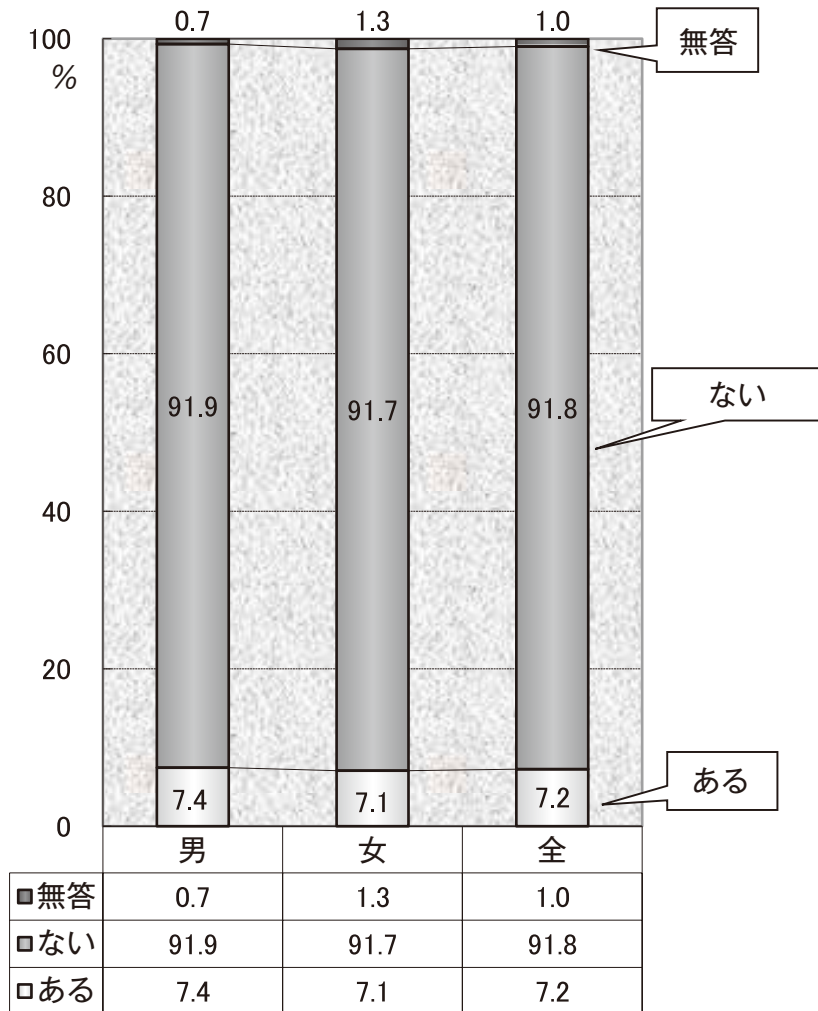


【考察】

- 「あつてはならないことであり、許せない」「今もなおあることは、おかしい」と答えた生徒を合わせると、94.1%となる。生徒は、同和問題(部落差別)の不当性について認識している。
- 「あつてもしかたがない」「自分とは関係ない」と答えた生徒は、3.6%である。「わからない」と答えた生徒は1.6%であり、「その他」の生徒も0.7%であった。たとえ少数であっても、他者の痛みを共感できる心をはぐくみ、豊かな人間性の醸成に努める必要がある。同和問題(部落差別)の不当性についても、引き続き教育していく必要がある。

□無答	0.0	0.0	0.0
□その他	0.7	0.6	0.7
■わからない	1.4	1.9	1.6
■自分とは関係ない	0.7	0.0	0.3
■あつてもしかたがない	3.4	3.2	3.3
□今もなおあることは、おかしい	39.2	36.5	37.8
□あつてはならないことであり、許せない	54.7	57.7	56.3

設問19 家族で同和問題（部落差別）について話し合ったことがありますか。



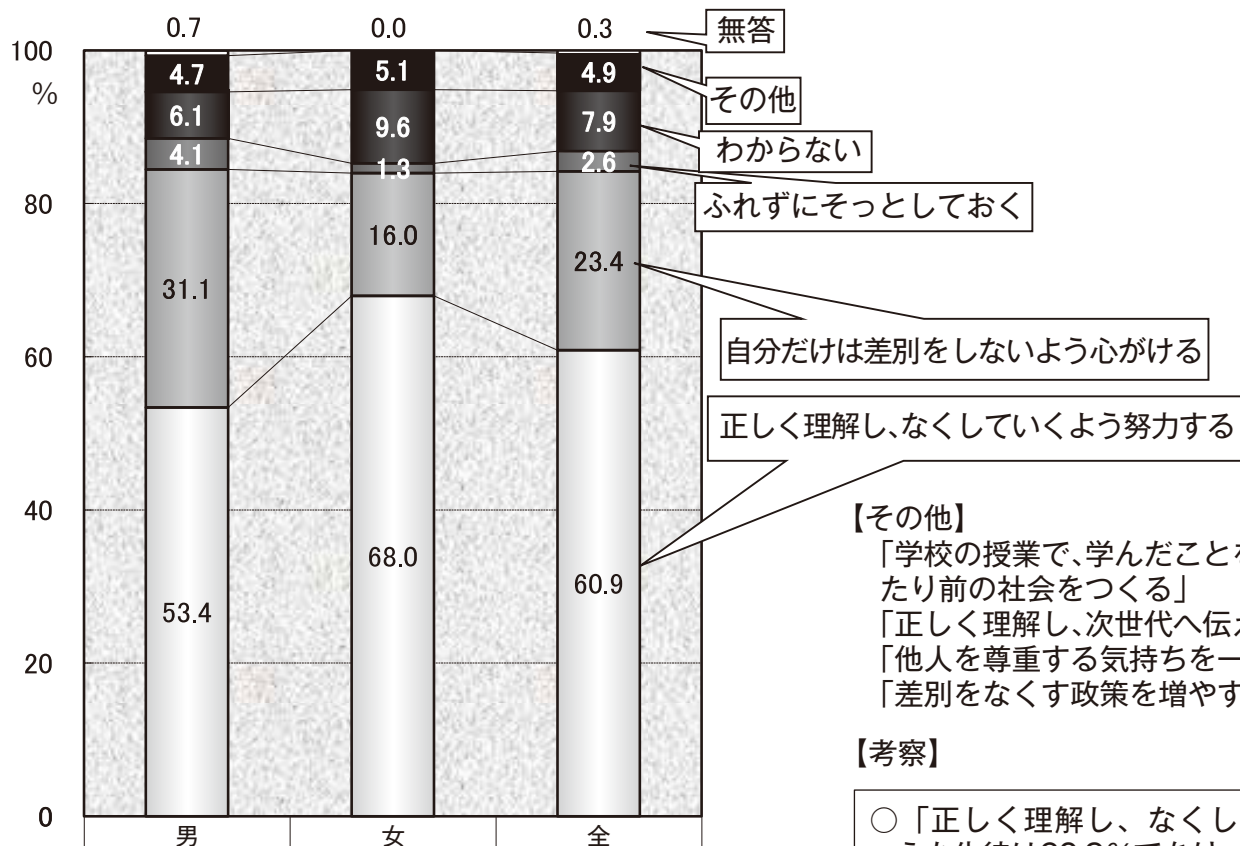
【話し合った内容】

- 「昔と今は違うのにと話」
- 「差別はいけないことだから、絶対にやってはいけない」
- 「何もしていないのになぜ迫害されるのだろうか」
- 「本当に実際にあるのか」
- 「なぜ今もなくなるのか」
- 「部落差別はずっと昔からあって、今もなくなっていない」
- 「どうやったらなくすことができるのか」

【考察】

- 「ある」と答えた生徒の割合は7.2%であり、前回(平成24年度)と比べて増加しているが、家庭で話題となることは少ないようである。こうしたことから、学校教育で扱う同和問題(部落差別)の内容は重要であるといえる。
- 人権問題について家庭で話をするすることで、問題意識が深まったり、差別をなくそうとする意識が高まったりしていく。家庭において、同和問題(部落差別)の内容が正しく話し合われるように学校と家庭が連携して取り組んでいく必要がある。

設問20 あなたは、同和問題(部落差別)をなくすために、どうしたらよいと思いますか。1つ選んでください。



【その他】

「学校の授業で、学んだことを生かし、差別がないのが当たり前の社会をつくる」
 「正しく理解し、次世代へ伝えていくための行動をする」
 「他人を尊重する気持ちを一人ひとりが持つ」
 「差別をなくす政策を増やす」

【考察】

○「正しく理解し、なくしていくよう努力する」と答えた生徒は60.9%であり、前回調査と比較すると8.3ポイント増えている。また、「自分だけは差別をしないように心がける」「ふれずにそっとしておく」と答えた生徒は、26.0%であった。身近な差別に対して、解消に向けて行動できる生徒の育成のためにも、引き続き同和問題（部落差別）に対する正しい認識を図る指導が必要である。また、様々な人権課題についても組織的・計画的に人権教育を推進し、差別を許さない人権意識を醸成していく必要がある。

□無答	0.7	0.0	0.3
■その他	4.7	5.1	4.9
■わからない	6.1	9.6	7.9
■ふれずにそっとしておく	4.1	1.3	2.6
□自分だけは差別をしないよう心がける	31.1	16.0	23.4
□正しく理解し、なくしていくよう努力する	53.4	68.0	60.9